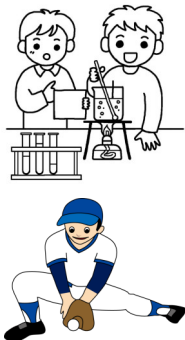


# 令和4年度 ふじみ野市立大井中学校・部活動保護者会 ～ 令和4年 4月28日（木）～

## ★本日の日程★



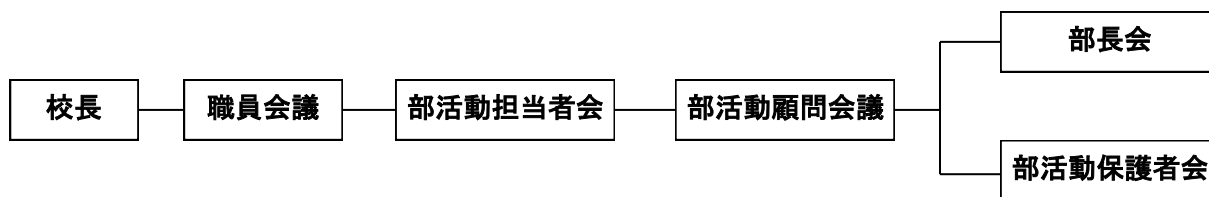
15:05～	受付開始
15:15～15:25	全体会（放送）
15:25～15:55	各部活動保護者会
16:00～	部活動見学



No	部活動名	本日の保護者会実施教室		No	部活動名	本日の保護者会実施教室	
1	野球	3年6組	D棟3階	10	卓球	多目的室	D棟1階
2	サッカー	1年6組	B棟2階	11	剣道	3年2組	D棟2階
3	陸上	3年1組	D棟2階	12	音楽	3年4組	D棟3階
4	男子ソフトテニス	1年1組	B棟1階	13	美術	2年3組	B棟3階
5	女子ソフトテニス	2年2組	B棟2階	14	科学	3年3組	D棟2階
6	男子バレーボール	1年4組	B棟2階	15	将棋	1年3組	B棟1階
7	女子バレーボール	2年4組	B棟3階	16	家庭科	1年2組	B棟1階
8	男子バスケットボール	2年5組	B棟3階				
9	女子バスケットボール	1年5組	B棟2階				

### 1 部活動の運営方針

- (1) 大井中学校の全教師が指導に当たる。各部の活動は顧問教師の指導の下に実施される。
- (2) 生徒は自由加入制とする。
- (3) 各部の運営は受益者負担を原則とする。
- (4) 組織



- ①部活動保護者会は部の運営等について、保護者の理解と協力を得るために開催する。  
※必要に応じて各部顧問は部活動保護者会を開催することができる。
- ②各会議は随時開催する。
- ③令和4年度・部活動担当者会メンバー  
◎小幡 莉玖（野球・3年3組担任） 宮澤 潤（女子バレーボール・2年4組担任）  
浅見 吉香（音楽・3年4組担任）
- ④部活動に関する諸問題は、部活動担当者会で検討する。
- ⑤令和4年度・部活動、顧問、活動場所、必要諸経費等一覧（裏面参照）

## 2 部活動への加入

①入部の流れ → 「入部届」を顧問に提出する。

### <新入生について>

新入生歓迎会での部活動紹介 4月12日(火)



仮入部

4月13日(水)～4月26日(火) 17時15分下校 土日不可

↓ 入部届配布

本入部

4月27日(水)



部活動保護者会

4月28日(木)

### <2・3年生について>

確認のため継続届を提出する。(4月11日配布→4月15日までに提出)

②退部の流れ

本人、保護者、顧問、担任とそれぞれよく話し合って決定し、「退部届」を提出する。

③加入しない生徒について

保護者同意の上、「部活動不参加届」を提出する。

- ◆下校後は保護者・学校外活動指導者の監督下にあり、保護者・学校外活動指導者が全責任を持つ。
- ◆下校後の活動における事故等は保護者・指導者が責任をもって対処する。

## 3 活動について

- (1) 活動時間 総下校時刻15分前には終了する。総下校時刻を守る。
- (2) 土日祝日に活動する場合は、各部顧問の指導の下で活動する。活動時間は基本的に3時間程度とし、少なくとも土日どちらか一日は休みにする。
- (3) 朝練習を実施する場合は、各部顧問の下で活動する。
  - ◆7時20分より早く登校しない。 ◆制服で登校し、朝練習後は制服に着替えて朝の会に参加。
  - ◆活動時間は7時30分～8時10分 ※朝会がある日は8時までとする。
- (4) 右の実施日は原則朝練習を実施しない。 ①集金日 ②登校指導日 ③定期テスト期間 ④弁当持参の日
- (5) 定期テスト5日前からテスト当日までは活動中止とする。月曜日は原則活動なし(会議のない日は有)
- (6) 以下の実施日は原則放課後の練習を実施しない。
  - ①準備登校 ②式の日 ③専門委員会 ④顧問不在時
- (7) 中体連の大会及びコンクールの1週間前から30分の活動延長を認める。
- (8) 夏季休業中の活動日は休業日の3/5以下とする。(大会等を含む)

## 4 その他

- (1) 平日の水分補給は水道水、水筒(水・茶・スポーツドリンク)とするが、土・日・祝日・長期休業中はペットボトルの持参を認める。ペットボトルは必ず持ち帰る。
- (2) 活動後は使用場所の整理整頓を心がける。
  - ◆グラウンド(グラウンド整備) 体育館(フロアのモップがけ)
- (3) 夏場の水分補給・光化学スモッグに十分注意して活動する。
- (4) 短縮日課で給食がない日に活動する際は、弁当を持参する。
- (5) 部費について
  - ◆必要に応じて部活動費を徴収しても良い。
    - 部費…個人で購入するものや交通費を除く。
    - 部活動全体で使用する、備品、消耗品を購入するための費用。
  - ◆部活動保護者会で承認を得た上で集金を始める。
  - ◆年間を通しての徴収か、学期ごとの徴収かは、各部活動に委ねる。
  - ◆金額は原則として、上限6000円程度とする。
    - ただし、保護者会で、承認を得た場合はこの限りではない。
  - ◆監査役員(保護者、原則2・3年保護者各1名)を設け、徴収した部費の厳正を期して、原則年度内(卒業式の前日まで)に必ず監査してもらう。